

第174回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

三井倉庫ホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://msh.mitsui-soko.com/ir/stock/stockholders_meeting) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 79社

(主要な連結子会社の名称)

三井倉庫株式会社〔倉庫業務、港湾運送業務、海外における物流サービス〕

三井倉庫エクスプレス株式会社〔航空貨物輸送業務〕

三井倉庫ロジスティクス株式会社〔サードパーティーロジスティクス業務〕

三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社〔サプライチェーンマネジメント支援業務〕

三井倉庫トランスポート株式会社〔陸上貨物運送業務〕

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、以下の会社を清算により連結の範囲から除外しております。

Mitsui-Soko (Philippines),Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

フクミツ商事有限会社

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

(主要な持分法適用関連会社の名称)

上海錦江三井倉庫国際物流有限公司、南通新輪国際儲運有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（フクミツ商事有限会社）及び関連会社（アメリカンターミナルサービス株式会社 他2社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち30社については、決算日が連結決算日と又は決算期間が連結決算期間と異なるため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のものにより算定）
- ・市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

②デリバティブ ……………… 時価法

③棚卸資産 ……………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 ……………… 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物、
（リース資産を除く） 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに在外連結子会社については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～50年、機械装置及び運搬具：2～15年

- ②無形固定資産 ……………… 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
（リース資産を除く）

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 ……………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金 ……………… 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（6～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（11年）による定額法により、費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、倉庫保管・荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約束した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しております。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約については、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行っております。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(9) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(10) 有価証券の減損計上の方法

上場株式については期末の株価が取得価額より30%以上下落した場合に、非上場株式については当該会社の実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示しております。

当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微であります。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は35百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「リース債務」は、従来流動負債の「その他」(前連結会計年度17,843百万円)及び固定負債の「その他」(前連結会計年度5,790百万円)として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より流動負債の「リース債務」(1,223百万円)、固定負債の「リース債務」(4,174百万円)として表示しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「リース債務」は779百万円、固定負債の「リース債務」は1,033百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産139,493百万円及び無形固定資産8,700百万円を計上しております。

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す管理会計上の最小の単位によってグルーピングを行っております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、過去の実績データ、事業の状況、主要顧客の動向等を織り込んだ営業損益予測です。経済的残存使用年数にわたる営業損益予測は、取締役会において承認された予算と、予算が策定されている期間を超える期間については成長を加味して算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に正常化に向かうことを前提としており、見積りに重要な影響があるものとは見込んでおりません。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、各資産または資産グループの事業の状況の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,581百万円
土 地	0百万円
計	2,582百万円

当該資産に係る根抵当権の極度額は3,000百万円であります。

(2) 担保付債務

短期借入金	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	176百万円
長期借入金	2,504百万円
計	2,681百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 174,089百万円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 保証債務

(1) 他社の銀行借入等に対する保証債務	－百万円
(2) 従業員の住宅ローンに対する保証債務	20百万円

4. 受取手形裏書譲渡高 16百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,883,002株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	745百万円	30円00銭	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	869百万円	35円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日
計	—	1,614百万円	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月10日開催の当社取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

- ①配当金の総額 2,334百万円
- ②1株当たり配当額 94円00銭
- ③基準日 2022年3月31日
- ④効力発生日 2022年6月3日
- ⑤配当原資 利益剰余金

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。借入金は市場金利の変動リスクに、外貨建借入金は市場金利及び為替相場の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	8,194	8,194	—
資産計	8,194	8,194	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	66,947	66,376	△571
(3) 社債（1年内償還予定を含む）	25,000	24,896	△103
負債計	91,947	91,272	△675

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,592百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額96百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当連結会計年度より注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,194	—	—	8,194
資産計	8,194	—	—	8,194
負債計	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	—	—	—	—
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	—	66,376	—	66,376
社債 (一年内償還予定を含む)	—	24,896	—	24,896
負債計	—	91,272	—	91,272

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
30,430百万円	151,936百万円

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定に基づく金額、その他の物件については収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益をサービスの種類別に分解した場合の内訳は次のとおりです。

	営業収益（百万円）
物流事業	
（倉庫保管）	35,037
（倉庫荷役）	31,603
（港湾作業）	17,019
（運送）	164,367
（その他）	44,185
顧客との契約から生じる収益	292,213
その他の収益	8,808
外部顧客への営業収益	301,022

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、倉庫保管・倉庫荷役、港湾作業、国内運送及び国際輸送等の総合的な物流サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。

（1）物流事業

（ア）倉庫保管

当社グループは、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務を行っており、主に、3期制を採用しております。そのため、保管区画の供用を開始した時点から、3期制の各期末(10日・20日・月末)又は出庫時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（イ）倉庫荷役

当社グループは、寄託を受けた物品の倉庫における入出庫荷役業務を行っており、荷役作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ウ) 港湾作業

当社グループは、海上と陸上の物流をつなぐコンテナターミナルを運営しており、主に貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務を行っております。また、海外の船会社を対象とした総代理店業務や船舶の各寄港地での入出港手続、船荷証券の発行などを行う副代理店業務といった船舶代理店業務を行っており、それぞれ役務提供の完了により収益を認識しております。

(エ) 運送及び(オ) その他

運送業務は、国内運送、陸上貨物運送、国際運送NVOCC、航空貨物輸送、3PL、サプライチェーンマネジメント支援からなります。国内運送、国内陸上貨物運送については、出荷時から貨物の引き渡し時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外陸上貨物運送については、原則着荷時に収益を認識しております。国際運送NVOCC、航空貨物輸送については、主に海上及び航空輸送の手配を行っており、仕向港への貨物着荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。3PL、サプライチェーンマネジメント支援については、原材料・製造用部品の調達を手掛ける調達物流、工場内荷役や工程間輸送などの工場物流、製品センターと販売店を結ぶ販売物流、更にリペアパーツを含めた製品修理に関する物流などの物流サービスを行っており、それぞれの役務提供完了時に収益を認識しております。なお、代理人として取引を行っている一部の取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2) 不動産事業

不動産賃貸においては、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しており、管理業務は役務提供完了時に収益を認識しております。なお、賃貸業務については、顧客との契約から生じる収益の対象外です。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

取引価格が各履行義務へ配分された契約については、支払時期が前払の場合は契約負債が、後払の場合は契約資産が計上されます。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,199円28銭
1株当たり当期純利益	583円98銭

重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を2022年6月23日開催予定の第174回定時株主総会に付議することといたしました。

(1) 本制度の概要

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬(以下「金銭報酬」という。)として支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。譲渡制限付株式の割当てに際し、当社と対象取締役との間で、本割当契約により割当てを受けた日から50年間、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。譲渡制限付株式の払込金額は、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

(2) 金銭報酬の総額

年額48百万円以内とし、2006年6月29日開催の第158回定時株主総会において取締役報酬額として決議された月額40百万円以内とは別枠として設定する。

(3) 譲渡制限付株式の総数 年120,000株を上限

~~~~~  
(注) 本連結注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - 1)市場価格のない株式等……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のものにより算定)
  - 2)市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(リース資産を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：3～50年、機械装置及び車両運搬具：2～15年、工具器具備品：2～20年
- ②無形固定資産……………定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。
  - 1)退職給付見込額の期間……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間帰属方法  
帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- 2) 数理計算上の差異……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(13~15年)による定額法による按分額を、それぞれ発生翌事業年度から償却しております。

## 6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社向けのシステム利用サービスを提供するとともに、ビル賃貸業を中心とする不動産賃貸サービスを提供しております。履行義務は、役務提供完了時または期間経過に応じて充足しております。

## 8. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

(子会社株式の評価)

当社は、非上場株式について、実質価額が50%以上下落し、かつ回復可能性が見込めない場合に減損処理をしております。

当事業年度の貸借対照表において関係会社株式46,814百万円を計上しており、うち2,604百万円は、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社への投資であります。

当社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しており、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となりますが、算出された実質価額を帳簿価額と比較した結果、減損処理は不要と判断しております。

この実質価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した翌事業年度の事業計画及びその後の期間の利益計画を基礎として見積りますが、事業計画における取引先との取扱物量の見積り及び利益計画に適用された成長率の見積りには高い不確実性が伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また、将来キャッシュ・フローが減少すると翌事業年度の評価が見直される可能性があります。



## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 2,581百万円 |
| 土地      | 0百万円     |
| 計       | 2,582百万円 |

三井倉庫株式会社の借入金（当事業年度末残高：2,681百万円）に対して当該資産を担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

124,555百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 保証債務

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| (イ) 他社の銀行借入等に対する保証債務  | 4,867百万円 |
| (ロ) 従業員の住宅ローンに対する保証債務 | 20百万円    |

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 5,031百万円  |
| 短期金銭債務 | 39,777百万円 |
| 長期金銭債権 | 12,552百万円 |
| 長期金銭債務 | 224百万円    |

## 損益計算書に関する注記

1. 当社の持株会社機能を踏まえ、関係会社からのシステム使用料と、関係会社からの施設使用料をグループ運営収入として、また、関係会社からの受取配当金を関係会社受取配当金として計上し、営業収益に含めております。

### 2. 関係会社との取引高

|             |          |
|-------------|----------|
| ①営業取引による取引高 |          |
| 営業収益        | 7,375百万円 |
| 営業費用        | 412百万円   |
| ②営業取引以外の取引高 | 226百万円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 46,684株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| (繰延税金資産)     |           |
| 退職給付引当金      | 1,851百万円  |
| 賞与引当金        | 319百万円    |
| 有形固定資産       | 223百万円    |
| 関係会社株式       | 8,914百万円  |
| 投資有価証券       | 74百万円     |
| その他          | 283百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 11,666百万円 |
| 評価性引当額       | △9,262百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 2,404百万円  |
| (繰延税金負債)     |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,213百万円 |
| 退職給付信託設定益    | △1,012百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △3,351百万円 |
| その他          | △41百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △5,619百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △3,214百万円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.1%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △23.2% |
| 住民税均等割               | 0.1%   |
| 評価性引当額               | －%     |
| その他                  | △0.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 7.4%   |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係                                  | 取引の内容 | 取引金額             | 科目                | 当期末残高     |
|-----|-----------------------------------------|----------------|--------------------------------------------|-------|------------------|-------------------|-----------|
| 子会社 | 三井倉庫株式会社                                | 100%<br>(－)    | 不動産の賃貸<br>担保の提供<br>資金の援助<br>資金の調達<br>役員の兼任 | 倉庫の賃貸 | 4,679百万円         | 営業未収金             | 93百万円     |
|     |                                         |                |                                            | 担保の提供 | 2,681百万円         | －                 | －         |
|     |                                         |                |                                            | 資金の貸付 | 1,931百万円         | 長期貸付金             | 5,685百万円  |
|     |                                         |                |                                            | 利息の受取 | 49百万円            | 短期貸付金             | 370百万円    |
|     |                                         |                |                                            |       |                  | その他流動資産<br>(未収利息) | 42百万円     |
|     |                                         |                |                                            | 資金の借入 | 6,569百万円<br>(*)  | 短期借入金             | 7,968百万円  |
| 子会社 | 三井倉庫<br>エクスプレス<br>株式会社                  | 64%<br>(－)     | 資金の調達<br>役員の兼任                             | 資金の借入 | 13,740百万円<br>(*) | 短期借入金             | 18,001百万円 |
|     |                                         |                |                                            | 利息の支払 | 9百万円             | その他流動負債<br>(未払利息) | 2百万円      |
| 子会社 | 三井倉庫<br>ロジスティクス<br>株式会社                 | 100%<br>(－)    | 資金の調達<br>役員の兼任                             | 資金の借入 | 1,582百万円<br>(*)  | 短期借入金             | 4,392百万円  |
| 子会社 | 三井倉庫<br>サプライチェーン<br>ソリューション株<br>式会社     | 66%<br>(－)     | 資金の援助<br>役員の兼任                             | 資金の貸付 | 1,725百万円<br>(*)  | 長期貸付金             | 4,976百万円  |
|     |                                         |                |                                            | 利息の受取 | 87百万円            | 短期貸付金             | 2,500百万円  |
|     |                                         |                |                                            |       |                  | その他流動資産<br>(未収利息) | 38百万円     |
| 子会社 | MITO LOGISTICS<br>(THAILAND)<br>CO.,LTD | 100%<br>(－)    | 債務保証                                       | 債務保証  | 2,042百万円         | －                 | －         |

(\*) 取引金額は期中の平均残高によっております。

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

倉庫の賃貸については、減価償却費、固定資産税、保険料等の実費を勘案して決定しております。

債務保証については、金融機関等からの借入に対するものであります。

担保の提供については、取引金額に担保に係る債務の期末残高を記載しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 収益認識に関する注記 2. 収益を理解するための基礎となる情報（2）不動産事業に記載の通りです。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,780円89銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 227円25銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を2022年6月23日開催予定の第174回定時株主総会に付議することといたしました。

### (1) 本制度の概要

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬(以下「金銭報酬」という。)として支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。譲渡制限付株式の割当てに際し、当社と対象取締役との間で、本割当契約により割当てを受けた日から50年間、対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結する。譲渡制限付株式の払込金額は、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。

### (2) 金銭報酬の総額

年額48百万円以内とし、2006年6月29日開催の第158回定時株主総会において取締役報酬額として決議された月額40百万円以内とは別枠として設定する。

### (3) 譲渡制限付株式の総数 年120,000株を上限

---

(注) 本個別注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。